第5回交通安全対策に関する関係閣僚会議 議事録

1 日時

令和6年4月5日(金)午前7時52分~午前8時5分

2 場所

総理大臣官邸 4 階大会議室

3 出席者

岸田内閣総理大臣

加藤内閣府特命担当大臣

林内閣官房長官、松村国家公安委員会委員長、斉藤国土交通大臣、盛山文部科学大臣、村井内閣官房副長官、森屋内閣官房副長官、栗生内閣官房副長官、藤井内閣官房副長官補

4 議事内容

(マスコミ入室)

【加藤内閣府特命担当大臣】

ただ今から、「第5回交通安全対策に関する関係閣僚会議」を開催いたします。

本日の会議では、「通学路における合同点検結果に基づく対策の実施状況について」を議題とします。

昨年4月、こども家庭庁が設立されたことに伴い、「通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策」のうち、特に重要な通学路の合同点検については、こども家庭庁が取りまとめることとなり、この1年間、司令塔となって関係省庁と連携し、取り組んでまいりました。

通学路の合同点検に基づく対策については、昨年4月5日に開催した「第4回交通安全対策に関する関係閣僚会議」において、総理から「暫定的な安全対策の実施を含め、目標期間の令和5年度末までに、通学路合同点検対象の全国7万6,404か所すべてにおいて安全対策を講じることを目指して、取り組」むよう指示があり、各省庁が自治体と連携して取組を進めてきたところです。

本日の会議では、令和5年12月末時点における対策の実施状況について、関係大臣の 皆様から御報告していただきます。

それでは、まず私から全体の概要を説明させていただきます。

資料1の1ページ目を御覧ください。

こちらにお示ししている実施状況は、令和5年12月末時点の、通学路における合同点 検結果に基づく対策の実施状況であり、対策必要箇所は7万2,568か所ですが、対策が 完了した箇所は6万6,203か所、割合にして91.2%が完了し、暫定的な安全対策を含めると、7万1,026か所、割合にして97.9%で安全対策を講じており、令和5年度末までには、暫定的な安全対策を含め、全ての対策必要箇所において安全対策が講じられることとなっております。

続いて、通学路の合同点検に係る具体的な取組については、対策必要箇所それぞれの 道路環境に応じて、ハード対策やソフト対策を講じております。

次のページで、実際に講じられた対策の一例を御紹介しており、歩道や信号機の設置、 最高速度規制の引下げや、スムーズ横断歩道を設置することにより安全を確保しました。 こうした取組により、実際に対策を講じた小学校の児童からは、安心して通学できる ようになったという内容の声が寄せられております。

全体の説明は以上になります。

なお、参考資料として、ICTを活用したこどもの見守りや、送迎用バスの安全対策など、こどもまんなか社会の実現に向けて、こども家庭庁が取り組んでいる通学路等におけるこどもの安全対策に関する取組をまとめております。

特に、保育所等の送迎用バスに対する安全装置の装備促進等に取り組んだ結果、全ての送迎用バスに安全装置を装備できたものと承知しております。

引き続き、関係省庁としっかり連携を図って、取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。

では、通学路の合同点検を担当している各省庁の大臣の皆様から、御発言をお願いいたします。

まず、はじめに、盛山文部科学大臣から御発言をお願いいたします。

【盛山文部科学大臣】

文部科学省では、通学路の合同点検により教育委員会・学校による対策が必要とされた3万9,398か所のうち、昨年末時点で約99%に当たる3万9,100か所において、児童生徒等への安全教育、地域の方々と連携した見守り活動等の対策が講じられたと報告を受けております。

また、昨年度末時点における実施状況は、現在、集計中ですが、さらに対策完了箇所が増加し、暫定的な安全対策も含めれば、全ての対策必要箇所で安全対策が講じられる 見込みとなっております。

引き続き、児童生徒等への安全教育の充実や定期的な通学路合同点検の実施、見守り体制の一層の整備等を図るとともに、学校と関係機関等とが連携・協働しながら、取組の不断の見直し・改善を図っていけるよう、関係省庁と連携して必要な対応を進めてまいります。

【加藤内閣府特命担当大臣】

次に、松村国家公安委員会委員長から御発言をお願いいたします。

【松村国家公安委員会委員長】

警察の取組状況について御説明いたします。

通学路における交通安全対策のうち、合同点検で警察による対策が必要とされた箇所は、1万6,358か所です。令和5年12月末現在、うち99.2%に当たる1万6,233か所において、速度規制や登下校時間帯の車両通行止めといったソフト面での対策、 信号機や横断歩道などの交通安全施設等の整備によるハード面での対策を組み合わせるなど、地域の実情に応じた対策を実施いたしました。

5年度末には、さらに対策完了箇所が増加し、暫定的な安全対策を含めますと、全ての対策必要箇所において安全対策が講じられることとなる見込みであります。

今後とも、通学路における全てのこどもの安全を図るため、歩車分離式信号について、整備指針を見直し、その導入を促進するほか、交通安全施設等の整備、ゾーン30プラスの整備、可搬式オービスの整備の取組を一層推進するよう、警察を指導してまいります。

引き続き、関係機関などと連携しながら、一日でも早い対策の実施に向け、交通安全対策を強力に推進してまいります。

【加藤内閣府特命担当大臣】

次に、斉藤国土交通大臣から御発言をお願いいたします。

【斉藤国土交通大臣】

通学路における交通安全対策のうち、道路管理者による対策が必要な箇所は、石川県、富山県及び新潟県を除き、令和5年12月末時点で、約3万7,000か所ありますが、そのうち約84%で対策が完了し、暫定的な安全対策を含めますと約96%で対策が完了しております。

また、令和5年度末時点の実績は集計中ですが、約90%で対策が完了し、暫定的な安全対策を含めますとすべての箇所で対策が完了している見込みと聞いております。

引き続き、歩道の整備などの本格的な対策についても早期に完了するよう、取組を推進してまいります。

加えて、こどもの安全性を更に高めるべく、小学校周辺のゾーン30内にある通学路に着目し、データを活用して、事故の状況、交通規制、自動車走行速度などの分析・評価を基に、速度規制に加え、ハンプなどの物理的デバイスを措置する「ゾーン30プラス」の導入などの面的な対策を、警察や学校、地域などとも連携して実施してまいります。

【加藤内閣府特命担当大臣】 ありがとうございました。

令和5年度末における対策の実施状況については、現在、集計中でありますが、各大臣から御説明があったとおり、更に対策が完了した箇所は増加し、暫定的な安全対策を含めると、全ての対策必要箇所で安全対策が講じられることとなることが分かりました。

令和6年度以降においても、こども家庭庁を始め、関係省庁で連携し、第11次交通安全基本計画等に基づき、道路交通環境の整備、可搬式速度違反自動取締装置の整備、見守り活動や指導取締りなどの対策はもとより、定期的な通学路合同点検、歩車分離式信号の導入、ゾーン30プラスの更なる整備等の各種施策を推進し、通学路における交通安全を確保してまいります。

それでは、会議を総括して、総理から御発言をいただきます。

【岸田内閣総理大臣】

こどもが関係する交通事故については、政府において、累次にわたる通学路の合同点検などの取組を進めてきた結果、昨年中の死亡事故件数は10年前の約4分の1となり、人口当たりの死者・重傷者数も、全年齢層と比べて大幅に少ない状況が続いています。

千葉県八街市での痛ましい交通事故を受けて、本年3月までを目標期間として進めてきた通学路の交通安全対策についても、先ほど報告があったとおり、対策が必要と判断された約7万2,600か所の全てについて、新学期を前に、安全対策が講じられることが確認できました。

しかしながら、昨年は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う社会活動の活発化などを背景として、こどもを含む交通事故死者数が増加に転じたところでもあり、引き続き、こどもの交通安全の確保などに万全を期す必要があります。

加藤大臣をはじめとする関係各大臣にあっては、令和6年度以降も引き続き、こども家庭庁が司令塔となってこどもが日常的に集団で移動する経路について定期的な合同点検を行い、対策の改善・充実を図るとともに、整備指針の見直しなどによる、歩車分離式信号の導入促進、可搬式オービスの活用などによる、生活道路等での交通指導取締り、通学路に着目した各種データ分析に基づく「ゾーン30プラス」の導入促進など、ハード・ソフトの両面から、こどもをはじめとする歩行者の安全確保にしっかりと取り組んでいただくよう、お願いします。

これから多くの学校で新学期が始まるとともに、明日からは令和6年春の全国交通安全運動が始まります。痛ましい交通事故の被害から未来あるこどものかけがえのない命を守り、「こどもまんなか社会」を実現するためにも、この機会を捉えて、関係機関が連携して、「歩行者優先」、「思いやり・ゆずり合い」の重要性を改めて周知徹底し、こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保等に取り組んでください。

また、通園等に用いる送迎用バスについても、新学期を前に、その全てで安全装置が備え付けられることが確認できましたが、引き続き、安全運転管理を徹底し、こどもの安全な通園環境の確保に取り組んでください。

【加藤内閣府特命担当大臣】

ありがとうございました。

今後も、関係省庁がしっかり連携し、通学路の交通安全対策に取り組んでまいりたいと思います。

関係閣僚の皆様の一層の御協力をお願いします。 ここで、マスコミの方は退室をお願いします。

(マスコミ退室)

【加藤内閣府特命担当大臣】

以上で、関係閣僚会議を終わります。

以 上